作成日： 2003/10/07
改訂日： 2025/04/10

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 ： 酢酸ビニル(モノマー)

会社情報

会社名 ： 関東化学株式会社
住　所 ： 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
担当部門 ： 試薬事業本部　企画管理部　資料課
電話番号 ： (0120)260-489
ＦＡＸ番号 ： (03)3241-1047
メールアドレス ： BC32@kanto.co.jp

整理番号 ： 44033
推奨用途 ： 試験研究用
使用上の制限 ： 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分 2
	自己反応性化学品	タイプ G
健康有害性	急性毒性（吸入：蒸気）	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分 1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2（呼吸器）
環境有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分 2
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分 3

絵表示



注意喚起語 ： 危険

危険有害性情報 ： 引火性の高い液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
吸入すると有害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器）
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策 ： 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
ミスト／蒸気を吸入しないこと。
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置 ： 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を水で洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管 ： 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

廃棄 ： 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 ： 物質

化学名	濃度（%）	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
酢酸ビニル	≥ 99	C4H6O2	2-728	既存化学物質	108-05-4

＊安定剤としてヒドロキノンを含有。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 ： 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。必要に応じて医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合 ： 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

眼に入った場合 ： 直ちに流水で 15 分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受ける。

飲み込んだ場合 ： 揮発性があるので、吐き出させるとかえって肺の吸引などの危険性が増す。速やかに医師の処置を受ける。水で口の中を洗わせてもよい。

応急措置をする者の保護 ： 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 ： 吸入すると、咳、嗄れ声、息切れ、めまい、眠気、意識喪失を起こす。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 ： 粉末化学消火剤、炭酸ガス、乾燥砂、耐アルコール性泡

使ってはならない消火剤 ： 水、普通の泡消火器

消火方法 ： 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。

消火作業は、風上から行う。

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、耐アルコール性の泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護 ： 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 ： 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 ： 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 ： 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策 ： 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 ： 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実に行う。

安全取扱注意事項 ： みだりにエアロゾル、蒸気が発生しないように取扱う。

酸化剤と接触させない。

保管

安全な保管条件 ： 容器は密栓して冷蔵保存する（0-6℃）。

安全な容器包装材料 ： ガラス、ふっ素樹脂、ステンレス。

塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	設定されていない
厚生労働大臣が定める濃度基準（８時間濃度基準値）	10 ppm

厚生労働大臣が定める濃度基準（短時間濃度基準値）	15 ppm
ACGIH TWA	10 ppm
ACGIH STEL	15 ppm

設備対策 ： 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

保護具

呼吸用保護具 ： 防毒マスク（有機ガス用）または送気マスク

手の保護具 ： 不浸透性保護手袋

眼の保護具 ： ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 ： 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 ： 液体
色 ： 無色
臭い ： 甘い芳香
pH ： データなし
融点 ： -93 ° C
凝固点 ： データなし
沸点 ： 72 ° C
引火点 ： -8 ° C (C.C.)
自然発火点 ： 385 ° C
分解温度 ： データなし
可燃性 ： 引火性
蒸気圧 ： 120 hPa (20℃)
相対密度 ： 0.93 - 0.94 (20/20℃)
密度 ： データなし
相対ガス密度 ： 2.98
溶解度 ： 有機溶媒：エタノール、ジエチルエーテルなどと自由に混合。
水: 2 % (20℃)
n-オクタノール/水分配係数 (log Pow) ： 0.73
爆発限界 (vol %) ： 2.6 - 13.4 vol %
動粘性率 ： 0.46 mm^2/s (20℃)
粒子特性 ： データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 ： ラジカル重合性を有する。
酸化剤と接触すると反応することがある。
化学的安定性 ： 通常条件で安定である。高温多湿の条件では自然重合することがある。
危険有害反応可能性 ： 過酸化物などのラジカル源と接触すると発熱し重合する。
避けるべき条件 ： 日光、熱。
混触危険物質 ： 酸化剤。
危険有害な分解生成物 ： 一酸化炭素。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	：	区分に該当しない ラット LD50=2900mg/kg
急性毒性（経皮）	：	区分に該当しない ウサギ LD50=2325mg/kg
急性毒性（吸入）	：	区分に該当しない（気体） 吸入すると有害（蒸気） ラット LC50=3680ppm/4h 分類できない（粉じん、ミスト）
皮膚腐食性／刺激性	：	皮膚刺激 作業者の事例では本物質へのばく露による刺激性がみられてお入り、長期のばく露では水疱を生じる。また、本物質は粘膜・皮膚を刺激し、高濃度では皮膚脱脂作用がある。以上より、区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	強い眼刺激 本物質はヒトにおいて 21.6 ppm で眼と喉への刺激が報告されている。また、気化した本物質及び直接のばく露は眼に刺激性を示す。以上より、区分 2A とした。
呼吸器感作性	：	分類できない
皮膚感作性	：	区分に該当しない OECD TG 429 に準拠したマウス局所リンパ節試験（LLNA）において、SI 値は 3 未満であり、陰性と判定された。
生殖細胞変異原性	：	遺伝性疾患のおそれの疑い In vivo では、腹腔内投与又は吸入ばく露による多くのマウス、ラットの骨髄及びマウス精原細胞の小核試験で陰性の報告があるが、腹腔内投与のラット骨髄小核試験は証拠の重み付けにより、総合的に陽性と評価される。また、ラット骨髄の染色体異常試験及び姉妹染色分体交換試験では陽性の報告がある。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験及びマウスリンフォーマ試験で陽性の報告がある。以上より、区分 2 とした。
発がん性	：	発がんのおそれ ラットを用いたがん原性試験で、雄投与群に口腔の扁平上皮がんと扁平上皮乳頭腫、雌投与群に口腔と食道の扁平上皮がんの発生増加がみられた。マウスを用いたがん原性試験では、雌雄の投与群に口腔と胃の扁平上皮がん、扁平上皮乳頭腫、食道と喉頭の扁平上皮がんの発生増加が認められた。以上より、区分 1B とした。
生殖毒性	：	分類できない 生殖毒性について各評価書での評価に差がみられ分類できないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：	眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ ボランティアによる試験で、本物質 72 ppm、30 分の吸入ばく露で 4 人の被験者全員が喉粘膜の刺激を訴えたとの報告がある。また、本物質は粘膜・皮膚を刺激し、高濃度では皮膚脱脂、麻酔作用があるとの記載がある。以上より、区分 3（麻酔作用、気道刺激性）とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器） マウスを用いた 2 年間の吸入毒性試験の結果、200 ppm 以上で鼻腔の嗅上皮の萎縮、粘液分泌腺の萎縮、600 ppm で気管支上皮の剥離又は扁平化、肺に色素貪食マクロファージの集簇等がみられた。ラットを用いた 2 年間の吸入毒性試験の結果は、200 ppm 以上で鼻腔嗅上皮の扁平上皮化生と萎縮、基底細胞の過形成、600 ppm で気管支上皮の剥離又は扁平化、肺に色素貪食マクロファージの集簇等がみられた。以上より、区分 1（呼吸器）とした。
誤えん有害性	：	分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性） : 水生生物に毒性
魚類(ヒメダカ) LC50=2.4mg/L/96h
水生環境有害性 長期（慢性） : 長期継続的影響によって水生生物に有害
藻類(セレナストラム) NOEC=0.2mg/L/72h

残留性・分解性

良分解性
BOD : 90%

生体蓄積性

低濃縮性
BCF : 2

土壌中の移動性

高移動性
Koc : 6

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号（IMDG） : 1301
正式品名（IMDG） : VINYL ACETATE, STABILIZED
容器等級(IMDG) : II
輸送危険物分類（IMDG） : 3

航空輸送(IATA)

国連番号（IATA） : 1301
正式品名（IATA） : Vinyl acetate, stabilized
容器等級（IATA） : II
輸送危険物分類（IATA） : 3

海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー : Y

国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
その他の情報 : 補足情報なし
緊急時応急措置指針番号 : 129P

15. 適用法令

国内法令

化審法	：	優先評価化学物質（法第２条第５項）
労働安全衛生法	：	健康障害防止指針公表物質（法第２８条第３項・厚労省指針公示） がん原性物質（安衛則第５７７条の２第５項、令和４年１２月２６日告示第３７１号、令和４年１２月２６日基発１２２６第４号） 危険物・引火性の物（施行令別表第１第４号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２） 酢酸ビニル
毒物及び劇物取締法	：	非該当
消防法	：	第４類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第２条第７項危険物別表第１・第４類）
海洋汚染防止法	：	有害液体物質（Ｙ類物質）（施行令別表第１）
船舶安全法	：	引火性液体類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法	：	引火性液体（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
港則法	：	その他の危険物・引火性液体類（法第２１条第２項、規則第１２条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法	：	車両の通行の制限（施行令第１９条の１３、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第１２号・別表第２）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	：	第１種指定化学物質（法第２条第２項、施行令第１条別表第１） 酢酸ビニル（管理番号 ： 134）(100%)

16. その他の情報

参考文献 ： NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP)、独立行政法人製品評価技術基盤機構。
有機化合物辞典、有機合成化学協会編、講談社（1985）。
危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編　シュプリンガー・フェアラーク東京（1991）。
17625 の化学商品、化学工業日報社（2025）。

＊この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253 に基づいて作成しております。